

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋1階換気空調系給気処理室の照明点灯時、蛍光灯器具が破損したことを確認した。当該器具を点検・修理。	
2	2号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)冷水出口流量計に指示不良(指示下限逸脱)を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	2号機	原子炉建屋最上階の監視用テレビモニタ装置に表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	6号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(C)の冷媒ガス流量調整弁駆動用モーター一部が通常より発熱していることを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	